

広報



ちはやあかさか

平成20年(2008)4月号

千早小学校、107年の歴史に幕



3月23日、統合に伴い、3月末で閉校となる千早小学校で閉校式が行われ、107年にわたる学校の歴史に幕を閉じました。

閉校式には児童や地域住民の皆さん、関係団体の皆さん約350人が出席し、母校との別れを惜しんでいました。(関連記事14ページ)



	村の明日を考える	2
主	平成20年度予算	3
な	けんこうのページ	10
内	みんなのひろば	13
容	村の話題あれこれ	16
	お知らせ	18

千早赤阪村の明日を考える

河内長野市・

千早赤阪村合併

協議会を設置

村では、2月20日の臨時議会で合併協議会設置議案を賛成多数で可決しました。また、河内長野市においては、2月22日の臨時議会で同様の議案が賛成多数で可決されました。

これを受け、村長と市長が協議を行い、3月6日に「河内長野市・千早赤阪村合併協議会」を設置しました。

3月13日には、河内長野市立市民交流センター大会議室において、第1回合併協議会が開催されました。

会議では合併協議会規約や各種規程などの報告、事業計画・予算などを協議し、承認されました。(会議の詳細については、4月1日発行の「合併協議会だより」をご覧ください。)

今後、協議会では、まちづくりの基本方針となる新市基本計画の策定や各種事務事業の取り扱いなど、住民のみなさんの生活にかかわる様々な事柄について協議していくこととなります。



▲ 3月13日 第1回合併協議会

「合併協議に関する住民説明会」を開催

3月24日から合併協議に関する住民説明会を開催しました。説明会では、これまでの経緯や両市村の住民サービスの現状などを説明し、村長から合併協議に臨む基本的な考えを示しました。

詳細は、後日報告します。
問い合わせ

秘書政策課・合併推進室

河内長野市・千早赤阪村合併協議会の事業（平成19年度・20年度）

合併協議会では、主に次のような事業が行われます。

- 協議会の開催（概ね月1回の開催）
協議項目の協議や新市基本計画の策定など。
- 「協議会だより」の発行（概ね月1回発行）
合併協議会での協議内容、進捗状況などについて情報提供するため、両市村の全世帯に配布。
- ホームページの開設、運営（適宜更新）
合併協議会での協議内容や議事録、会議資料などを公表するとともに、協議会傍聴案内などを実施。(URL <http://www.city.kawachinagano.osaka.jp/gappeikyou>)
- 新市基本計画パブリックコメントの実施（平成20年度）
計画素案を公表し、パブリックコメント手続きを実施。

河内長野市・千早赤阪村合併協議会 委員名簿

会 長	増田 昇 (大阪府立大学大学院教授)	
	河内長野市	千早赤阪村
副 会 長	橋上 義孝 (河内長野市長)	松本 昌親 (千早赤阪村長)
1 号 委 員 (行政)	阪谷 俊介 (河内長野市副市長) 藤 進 (河内長野市副市長)	秦 光広 (千早赤阪村副村長) 山本 澄雄 (千早赤阪村教育長)
2 号 委 員 (議員)	浦尾 雅文 (河内長野市議会議長) 池田 達秋 (河内長野市議会議員) 角野 雄一 (河内長野市議会議員) 木ノ本 寛 (河内長野市議会議員) 高岡 優子 (河内長野市議会議員) 森 康亘 (河内長野市議会議員)	貝長 徹 (千早赤阪村議会議長) 徳丸 幸夫 (千早赤阪村議会副議長) 浅野 利夫 (千早赤阪村議会議員) 清井 浩 (千早赤阪村議会議員) 田中 博治 (千早赤阪村議会議員) 野上 信次 (千早赤阪村議会議員)
3 号 委 員 (学識経験者)	嘉名 光市 (大阪市立大学大学院准教授)	武田 嘉之 (千早赤阪村区長会会長)
監 査 委 員	毛利 雅彦 (河内長野市監査委員)	新田 久治 (千早赤阪村監査委員)

平成20年度の予算が決まりました

予算総額 43億200万円

平成20年第1回村議会定例会（3月5日から26日まで開催）において、松本村長から村政運営方針と予算について説明があり、審議の結果、平成20年度の予算が決定しました。

新年度予算編成にあたって

本村の危機的な財政状況に対応した財政運営を図るため、平成17年11月に行財政改革の5カ年計画である「千早赤阪村元気プラン」を策定し、着実に実行してきたところですが、本年度も財政は厳しく、今まで以上に強力に行財政改革を進めていかなければなりません。

平成20年度当初予算は、地域再生対策費の創設に伴う地方交付税の増加などにより、わずかながら歳入が伸びたものの、後期高齢者医療制度の本格実施による新たな行政需要の発生や公債費の増加などにより、昨年に引き続き大幅な財源不足となりました。

これまでも住民の皆様にご負担や痛みをお願いしておりますが、財源不足を補う積立金も残りわずかとなり、非常に厳しい財政状況となっております。この財政危機を乗り切るため、「元気プラン」に基づき、すべての事業について徹底した見直しを行いながら、「安全・安心な暮らし」に重点を置いた予算編成としました。

今後とも創意工夫を行いながら、最大限の努力をいたしますので、住民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

なお、大阪府知事が、平成20年度の市町村への補助金については見直すとしていることから、村の主な施策などの各事業についても、今後見直す可能性がありますので、ご理解をお願いします。



歳入・歳出

歳入については、地域再生対策

■一般会計
23億9,178万円
前年度と比べ2,872
万円の増(1.2%)

新たな事業

みなさんが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、妊婦無料検診の年3回への拡大や、赤阪小学校の大規模改造実施設計、中学校校舎などの耐震診断を実施します。また千早小学校と小吹台小学校の統合に伴い、新たに通学バスを運行します。このほか自動体外式除細動器(AED)を役場、B&G海洋センター、くすのきホール、各小中学校に配備し、その使用についての講習会を実施します。観光振興事業では、金剛山周辺

費の創設などに伴い、地方交付税が前年度当初予算に比べ6千万円の増加が見込まれますが、一方で、村税などが減少することから、前年度に引き続き、大幅な財源不足となるため、基金の取り崩し（繰入金1億6千3百万円）により、これを補います。

特別会計

19億1,022万円
前年度と比べ6億6,84
9万円の減(▲25.9%)

水道事業については、企業債の繰上償還の実施などにより、全体で4千7百万円(22.5%)の増となっております。

国民健康保険(施設勘定)については、診療所に指定管理者制度が導入されたことにより5千8百万円(▲83.8%)の減、老人保健については、後期高齢者医療制度への移行により6億9千6百万円(▲88.2%)の減、金剛山観光事業については、ロープウェイ索代替工事が完了したため2千4百万円(▲23.9%)の減となっております。

後期高齢者医療事業については、一般会計の事業と区別して経理するため、今年度から特別会計として処理されます。

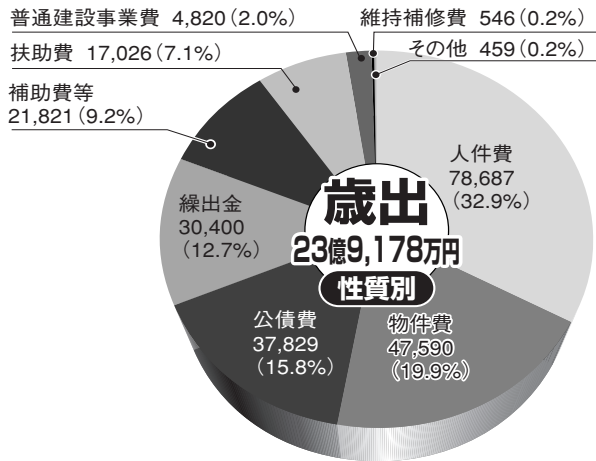
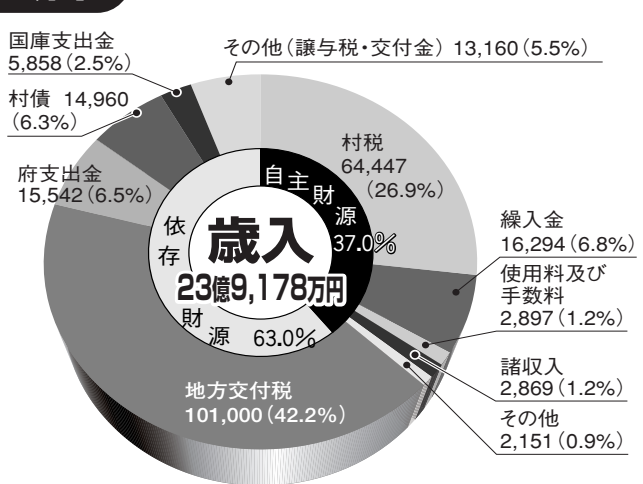
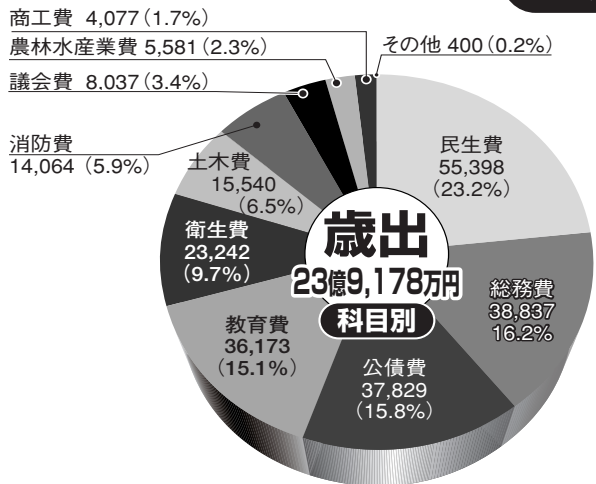
において、遊歩道、親水施設の整備を進めます。

河内長野市との合併については、大阪府の支援のもと、本格的な協議を進めていきます。(平成20年度の主な施策については5ページをご覧ください)

会計別でみた予算額

会計別	区分	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	
一般	一般会計	23億9,178万円	23億6,306万円	2,872万円	1.2%	
特別会計	国民健康保険	6億9,404万円	7億41万円	▲637万円	▲0.9%	
	事業勘定 施設勘定	1,127万円	6,969万円	▲5,842万円	▲83.8%	
	老人保健	9,325万円	7億8,918万円	▲6億9,593万円	▲88.2%	
	介護保険	5億815万円	5億1,780万円	▲965万円	▲1.9%	
	後期高齢者医療事業	7,612万円	—	皆増	—	
	下水道事業	1億9,759万円	1億9,436万円	323万円	1.7%	
	金剛山観光事業	7,639万円	1億38万円	▲2,399万円	▲23.9%	
	水道事業	収益的支出	1億4,631万円	1億4,241万円	390万円	2.7%
		資本的支出	1億710万円	6,448万円	4,262万円	66.1%
合計	19億1,022万円	25億7,871万円	▲6億6,849万円	▲25.9%		
合計	43億200万円	49億4,177万円	▲6億3,977万円	▲12.9%		

一般会計

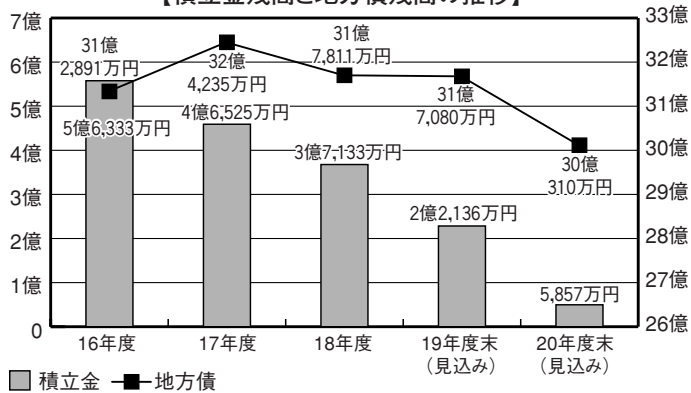


村民1人当たりの予算額

365,160円の内訳
1月末日
総人口6,539人で算出

民生費	84,719円
総務費	59,393円
公債費	57,851円
教育費	55,319円
衛生費	35,544円
土木費	23,765円
消防費	21,508円
議会費	12,291円
農林水産業費	8,535円
商工費	6,235円

【積立金残高と地方債残高の推移】



平成20年度の主な施策

1 豊かな自然と歴史文化を守り、伝え、活用します

- 金剛山施設の維持管理 1, 104万円
- 文化財の発掘調査、保存 51万円
- 郷土資料館の管理運営 473万円

2 便利で、こころよく暮らせる都市基盤を形成します

- 村道の維持補修 842万円
- 交通安全施設の設置 141万円
- 下水道の整備 3, 002万円
- 上水道の整備 3, 388万円

3 地域資源を活かして産業を振興します

- 中山間地域総合整備事業（水分地区ほ場整備、千早交流ふれあい施設） 2, 097万円
- 下赤阪棚田の保全活動 30万円
- 農作物鳥獣被害対策 50万円
- 小規模事業資金借入信用保証料の補助 10万円
- 地域就労支援事業（雇用・就労に関する相談、資格習得講座の実施） 37万円

4 やすらぎ、安心して暮らせる地域社会を形成します

- 観光振興事業（史跡の景観向上、イベントの実施など） 387万円
- ロープウェイ索切詰工事、高圧変圧器等更新工事 1, 111万円
- 保健事業（特定健診、特定保健指導の実施） 652万円
- 母子保健事業（妊婦無料健診、乳幼児健診など） 325万円
- 予防接種事業 620万円
- 救急医療事業 867万円
- 自動体外式除細動器（AED）設置事業 204万円



▲AED

5 誰もが地域を誇れるこころを育みます

- 放課後子ども対策事業 189万円
- 小学校通学バスの運行 1, 247万円
- 赤阪小学校の大規模改造及び改築実施設計 1, 200万円
- 中学校の耐震診断・耐震補強計画 2, 000万円



▲中学校

6 みんながまちづくりに参加できる開かれたしくみをつくりまします

- 合併協議会負担金 692万円

ことばの説明

▼地域再生対策費とは

地方自治体間の税収格差を是正するため、法人事業税の一部を都道府県と市町村に配分するものです。

▼後期高齢者医療制度とは

国の医療制度改革により、従来の老人保健制度から、国民健康保険などの他の健康保険とは独立した医療制度として設けられたものです。

▼指定管理者制度とは

多様化する住民ニーズに対応するため、民間事業者の能力を活用しながら、住民サービスの向上と経費の節減を図るものです。

▼一般会計・特別会計とは

一般会計は、福祉、道路、教育などの行政運営に必要な基本的な経費を計上したもので、特別会計は、一般の経費とは区別して別個に処理するためのものです。

▼譲与税・交付金とは

国税や府民税として徴収したものを、人口などで案分して市町村に配分するものです。（地方道路譲与税、地方消費税交付金など）

▼物件費とは

賃金、光熱水費、委託料、賃借料といった消費的な性質をもつ経費です。

▼公債費とは

大規模な事業を行うために借りたお金（村債）の元金・利子を返済するための経費です。

▼繰入金・繰出金とは

一般会計、特別会計、基金との間で、相互に資金運用するための経費です。

▼補助費等とは

地区補助金、南河内清掃施設組合負担金といった各種団体に対する助成金や負担金などの経費です。

▼扶助費とは

老人医療助成費、児童手当といった高齢者、児童、障害者などの生活を支援するための経費です。

地域安全情報

府内の刑法犯発生状況21万6千3百4件

（富田林警察署管内は2,374件）

富田林警察署管内においては、街頭犯罪、侵入盗犯罪対策を積極的に推進した結果、前年比7・6%減と5年連続で減少傾向にあります。

しかし、ひったくりや、車上ねらいが増加していることにより、一層の注意が必要です。

- 安全なまちづくりのためには、警察・行政・市民・地域・学校・事業者などが一体となって、市民一人一人の防犯に対する危機管理
- 安全なコミュニティづくり
- 安全な都市環境づくり
- 事業者・警察などによる犯罪の防止といった取組が必要です。

◆富田林警察署管内少年の補導検挙数

少年犯罪の検挙数は、前年比、単車盗・自転車盗・占有離脱物横領の乗り物盗の検挙が大きく減少しました。しかし、同種犯罪の発生件数は微増の状態であることから、これまで以上に検挙態勢を強化してまいりますので、不審な人物などを見かければ、すぐに富田林警察まで連絡をお願いします。

市町村別	侵入盗			街頭犯罪									
	空き巣	忍込み	その他侵入盗	ひったくり	盗	オートバイ	車上ねらい	部品ねらい	自動車盗	荒し	自動販売機	自転車盗	その他
富田林市	69	14	75	17	227	223	254	40	25	370	473		
太子町	6	2	7	2	10	23	7	3	3	6	52		
河南町	10	2	6	0	41	18	8	4	3	15	58		
千早赤阪村	0	1	2	0	2	6	3	0	11	0	11		
合計	89	37	107	19	280	270	272	47	42	391	594		
前年比	-13	-3	-26	-24	25	-112	19	-29	-20	43	-52		



〈問い合わせ〉
富田林警察署 ☎1234

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 自動二輪車・原付の交通事故防止
- めいわく駐車・放置自転車の追放

〈問い合わせ〉 総務課

春の地域安全運動

4月21日(月)～30日(水)

府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を確立するため、地域住民、自治体、防犯協会などと連携して、春の全国地域安全運動を実施します。

- ひったくりなど街頭犯罪の被害防止
- 空き巣など住宅を対象とする侵入窃盗の被害防止
- 子どもを犯罪から守る活動の推進

〈問い合わせ〉
富田林警察署防犯係 ☎1234

楠公祭

日時 4月25日(金)
午前11時～

場所 楠公誕生地（くすのきホール前広場）

※誰でも見学できます。

〈問い合わせ〉
☎1588

四天王寺国際仏教大学
1 BU 桜 W E E K S 2 0 0 8

キャンパス内いっぱいの千本桜を楽しみませんか？
期間 3月31日(月)～4月20日(日)
の午前9時～午後5時
※期間中の土日にエアスライダーなどの催しがあります。

場所 四天王寺国際仏教大学
キャンパス
〈問い合わせ〉
(羽曳野市学園前3-2-1)

〈問い合わせ〉
四天王寺国際仏教大学エクス
テンションセンター
☎072(956)3345

光明池運転免許試験場へは
公共交通機関で

光明池運転免許試験場では、4月、5月の連休（ゴールデンウィーク）の時期は更新などの来場者が集中し、相当の混雑が

予想されます。

自動車で来場されますと、手続きの締め切り時間に間に合わない場合もありますので、公共交通機関をご利用ください。

受付 月曜日～金曜日
(祝日、振替休日を除く)

時間 午前8時45分～午後2時30分（なお、午後2時30分以降の受付は後日の交付となります。）

最寄駅 泉北高速鉄道「光明池駅」から徒歩5分

〈問い合わせ〉
光明池運転免許試験場
☎0725⑤1881

社会福祉協議会からお知らせ

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行
◎宮本榮信（中津原675）
100,000円

亡母ノエの供養として
◎大橋健治（東阪345）
100,000円

亡母セツの供養として
◎千早赤阪村社会福祉協議会
☎0294

〈問い合わせ〉
千早赤阪村社会福祉協議会
☎0294

飼い犬登録と狂犬病予防集合注射

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば人も動物も100%死亡する大変恐ろしい病気で、現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で発生しています。

日本では、犬の登録と予防注射が徹底化され、数少ない狂犬病清浄国のひとつですが、安心はできません。

村では、巡回による飼い犬の登録および狂犬病予防集合注射を実施します。飼い犬は、狂犬病予防法に基づき、登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられていますので、この機会に受けておきましょう。

注意事項

- ①登録済の飼い犬については、3月下旬頃に郵送した実施案内に同封の狂犬病予防注射交付手数料領収書を必ず持参ください。(持参されないと順番をお待ちいただくこととなります。)
- ②集合注射料金は3,200円です。なお、生後91日以上の子の飼主は、飼った日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。登録(手数料3,000円)は生涯1回です。
- ③雨天の場合、中止することがありますので、住民課まで問い合わせください。
- ④狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けなければいけません。集合注射を受けられなかった場合は、最寄りの動物病院で狂犬病予防注射を済ませた後、住民課で済票の交付手続きをしてください。済票は、飼犬につけるよう法律で定められています。交付手数料は550円です。
- ⑤予防注射の常として、まれにショックをおこし、最悪の場合死亡することがあります。狂犬病予防注射も例外ではありません。
- ⑥捨て犬や野犬については、富田林保健所 ☎2681 に相談してください。

☎問い合わせ 住民課

狂犬病予防集合注射の日程

4月24日(木)

雨天中止の場合5月8日(木)に順延します。

午前		
9時30分～9時45分	桐山老人憩いの家下	
9時50分～10時10分	二河原辺ちびっこ老人憩いの広場	
10時20分～10時40分	水分地区利用組合みかん貯蔵所前	
10時50分～11時10分	川野辺老人憩いの家前	
11時20分～11時50分	森屋消防倉庫前	
午後		
1時10分～1時30分	役場プレハブ横駐車場	
1時40分～2時10分	JA大阪南赤阪支店前	
2時20分～2時50分	自然休養村管理センター駐車場	
3時10分～3時30分	千早老人憩いの家前	

4月25日(金)

雨天中止の場合5月9日(金)に順延します。

午前		
9時30分～9時45分	吉年老人憩いの家前	
9時55分～10時25分	東阪バス停前 (旧JA大阪南千早支店前)	
10時35分～10時55分	上東阪消防倉庫前	
11時05分～11時30分	中津原集会所前(中津橋横)	
11時40分～正午	小吹老人憩いの家前	
午後		
1時10分～3時30分	小吹台老人憩いの家前	

20年度の介護保険料仮徴収額通知書を送付します

年間の保険料額は前年の所得金額をもとに算定し、決定しています。しかし、4月1日時点では、みなさんの平成19年中の所得金額が把握できないため、平成19年度の保険料段階をもとにした仮の保険料を納付していただきます。その後、7月に本算定を行い、平成20年度の年間保険料額を決定します。

普通徴収と特別徴収

65歳の誕生日を迎えられた人や転入された人などは、一定期間、普通徴収で保険料を納めていただくこととなりますが、この期間が経過し高齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給・受給見込みの人は年金から特別徴収となります。ただし、年金差し止めの人などは普通徴収となります。

介護保険の納付は便利な口座振替で

普通徴収による介護保険料は、村から送付する納付書で取り扱い金融機関または役場で納めていただくこととなります。保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振替納付される口座振替が便利です。

平成20年度介護保険料

段階	対象者	保険料の算式	20年度の年間保険料額
第1段階	生活保護を受けている人および老齢福祉年金を受給し、世帯全員が市町村民税非課税の人	基準額(円)×0.5	29,100円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額(円)×0.5	29,100円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	基準額(円)×0.75	43,650円
第4段階	本人が市町村民税非課税の人(市町村民税課税の人と同世帯)	基準額	58,200円
第5段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額(円)×1.25	72,750円
第6段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額(円)×1.5	87,300円

※年度途中で所得更正などで保険料段階が変更となった場合や新たに65歳になった人は上記の限りではありません。

口座振替を希望される人は、預金通帳、通帳使用印鑑、納入通知書を持参のうえ、次の取り扱い金融機関で手続きをしてください。(口座振替は毎月25日と指定させていただきます)ただし、指定振替日が取扱金融機関などの休日にあたる場合は、1営業日前とさせていただきます。(口座振替取扱金融機関) 三菱東京UFJ・りそな・三井住友・近畿大阪の各銀行及び大阪南農業協同組合・ゆうちょ銀行・郵便局

☎問い合わせ 健康福祉課

4月から国民健康保険 制度が変わります

国民健康保険の被保険者の資格が 74歳までになります

4月から、老人保健制度に代わって新たに「後期高齢者医療制度」が創設されるのに伴い、これまで、国民健康保険に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けていた皆さんは、4月からは国民健康保険を脱退して新しい「後期高齢者医療制度」という独立した保険で医療を受けることとなります。喪失の届出などは不要です。

該当される世帯には、3月末に新しい保険証を発送していますので、ご確認ください。



ただし、被用者保険の被保険者本人（75歳以上）が後期高齢者医療制度に加入したことにより、今まで被用者保険の被扶養者（75歳未満）だった人がほかの健康保険に加入できない場合、国民健康保険に加入される場合は、届け出が必要です。（異動連絡票などが必要です）

退職者医療制度の対象年齢が65歳 未満までになります

今まで会社を退職後に国民健康保険に加入し、厚生年金などを受けられている75歳未満の人とその被扶養者は「退職者医療制度」で医療を受けていましたが、対象年齢が65歳未満になります。

該当される世帯には、3月末に新しい保険証を発送していますので、ご確認ください。

高齢受給者証をお持ちの70〜74歳 の人の窓口負担が1割に据え置かれます

平成18年の医療制度改革で4月から70〜74歳の窓口負担について、2割に変更されることになっていましたが、平成21年3月までの1年間、1割に据え置かれることとなりました。（既に3割負担の人や後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人は除きます。）

該当される人には、3月末に新しい高齢受給者証を発送していますので、ご確認ください。

10月から国民健康保険料を年金から 徴収します

世帯の中で国民健康保険に加入している人全員が65歳〜74歳の場合、国民健康保険料を世帯主の年金から徴収

（特別徴収）します。

ただし、次の場合は、今まで通りの普通徴収になります。

①世帯主が国民健康保険加入者でない場合。

②世帯内の国民健康保険被保険者が全員65歳〜74歳でない場合。

③世帯主の年金が年額18万円未満の場合。

④介護保険料の天引きとあわせた額が年金額の2分の1を超える場合。

本算定の期日が7月1日になります

年金から保険料を徴収するために、毎年7月31日までに年金保険者（社会保険庁など）へ保険料を通知する必要があります。

このため、本算定期日を現行の10月1日から、7月1日に変更します。4月に送付する仮算定通知書は4月から6月分になります。

国民健康保険料の算定に「後期高 齢者支援金分」が加わります

新たに創設された「後期高齢者医療制度」を支援するため、現行の「医療分」と「介護分」保険料に加え「後期高齢者支援金分」を新たに負担していただくこととなります。

療養病床入院時の食費・居住費の 負担が65歳以上から必要になります

今までは、療養病床に入院する70歳以上の人は、食費と居住費を一部負担していただいていたりましたが、4月からは65歳以上の人が対象となります。

※療養病床に該当するかどうかは、医療機関にご確認ください。

義務教育就学前の子どもの自己負 担割合が2割になります

3歳未満の乳幼児の自己負担を2割に軽減する措置が、義務教育就学前までに拡大されました。

高額医療・高額介護合算制度が創 設されます

国民健康保険と介護保険の自己負担額が高額になったときの負担を軽減するため、世帯内で国民健康保険と介護保険両方の自己負担額を合算できるよ

うになります。この新しい合算制度の自己負担限度額は年額で定められ、限度額を超えた分が別に高額介護合算療養費として支給されます。

この制度は毎年8月から翌年7月を計算期間としますが、創設初回は平成20年4月から平成21年7月までを計算期間とするため、申請は平成21年8月以降となります。

〈問い合わせ〉保険課

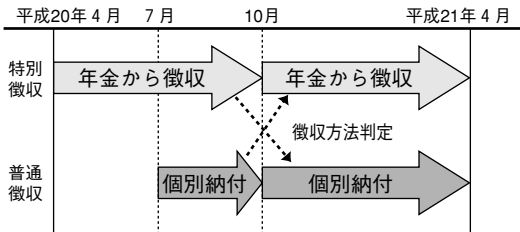


4月からスタート 「後期高齢者医療制度」 のお知らせ

制度開始直前に・・・

国民健康保険に加入されていた人

4月から原則、特別徴収で保険料を納めます。

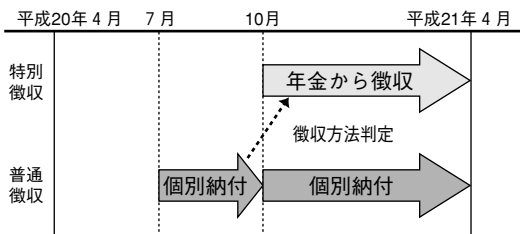


被用者保険の被保険者本人であった人

被用者保険（健保組合など）の被保険者本人と確認次第、保険料の徴収を開始します。

7月から9月までは納付書や口座振替などによる普通徴収になります。

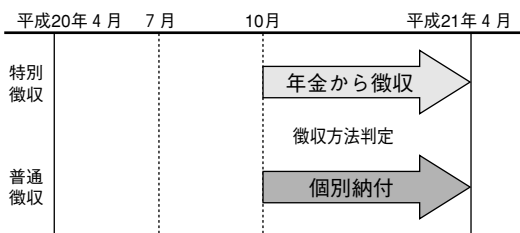
10月から原則、特別徴収で保険料を納めます。



被用者保険の被扶養者であった人

4月から9月までは、保険料は免除され徴収されません（4月上旬に、保険料に関する通知書は送付されません）。

10月から翌年3月までは、9割軽減された被保険者均等割保険料額を特別徴収で納めます。特別徴収が行われない人は、納付書や口座振替などによる普通徴収となります。



※国民健康保険に加入されていた人で、後期高齢者医療制度に加入する直前に被用者保険の被扶養者となった人は、本来、4月から9月まで保険料は免除され徴収されませんが、特別徴収に関する事務処理の都合により、4月から、保険料が徴収されることとなります。被用者保険の被扶養者と確認でき次第、特別徴収を中止し、既に徴収した保険料は還付させていただきますので、ご了承ください。

〈問い合わせ〉 保険課

75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）の人は、4月から後期高齢者医療制度で医療を受けます。医療機関などで治療を受けられる際には、『後期高齢者医療被保険者証』を提示してください。

被保険者証は3月末までにお手元に届くよう配達記録郵便で送付しています。まだ届いていない人は早急に問い合わせください。

同制度では、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。保険料は年度ごとに広域連合が決定します。

保険料の納めかた
保険料は原則として、特別徴収（年6回の年金支払いの際、年金受給額から2カ月分ずつ納付）となります。4・6・8月は保険料が確定していないため、仮算定された保険料で納付します。前年の所得が確定し年間の保険料が決定した後、仮徴収分を差し引いた額を10・12・2月の年金支払時に納付します。

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月



普通徴収	
7月	第1期
8月	第2期
9月	第3期
10月	第4期
11月	第5期
12月	第6期
1月	第7期
2月	第8期
3月	第9期

※月末が納期限

年金額が年額18万円未満の人や、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人、そのほか特別の事情がある場合は、普通徴収（7月から翌年3月までの9期毎に納付書や口座振替などで納める方法）になります。

なお、年度途中に加入される人は、保険料が月割計算され、被保険者である期間に相当する保険料を納めます。

特別徴収の人
4月に「仮徴収額決定通知書」と「仮徴収開始通知書（特別徴収開始通知）」を送付します。また、平成19年所得が確定し平成20年度保険料が決定後、10月以降、特別徴収になる人には、7月に「保険料額決定通知書」と「保険料納入通知書（特別徴収開始通知）」を送付します。

普通徴収の人
平成19年所得が確定し平成20年度保険料が決定後、7月に「保険料額決定通知書」と「保険料納入通知書（納付書）」を送付します。



13歳・18歳に麻しん風しん 予防接種を実施します

4月から、麻しん風しん（MR）予防接種の対象者が、これまでの第1期（1歳児）、第2期（年長児）に加え、第3期（13歳になる年度）、第4期（18歳になる年度）が追加されます。

平成20年度の対象者	
第2期	平成14年4月2日～平成15年4月1日生
第3期	平成7年4月2日～平成8年4月1日生
第4期	平成2年4月2日～平成3年4月1日生

期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

※第1期の期間は1～2歳の間です。

費用 無料

実施 千早赤阪村、富田林市、河南町、太子町の指定医療機関

〈問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

ジフテリア・破傷風二種混合予防接種

ジフテリア・破傷風（DT）二種混合（第2期）の予防接種は、医療機関での個別接種です。

予防接種	対象・期間
DT第2期	11歳以上13歳未満

費用 無料

実施 千早赤阪村、富田林市、河南町、太子町の指定医療機関

〈問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

あそびの教室参加者募集

親子で手遊びやリズム体操、家ではできないダイナミックな遊びなどを行います。お子さんと一緒に遊びに来ませんか。

今回は教室終了後に、保育付き親学習講座を企画しています。

日時 5月15日(木)・5月22日(木)・5月29日(木)・
6月5日(木)・6月12日(木)・6月19日(木)
午前10時～11時30分（6回コース）
（親学習講座6月26日(木)は5月号広報で募集します）

場所 保健センター・B&G海洋センター

対象 1歳6カ月から3歳未満の幼児とその保護者
兄弟姉妹も同伴可

定員 15組（初回の人優先）

費用 無料

受付 4月1日(火)～4月25日(金)

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課

4月から健康診查のしくみが 変わります

4月から、村が行っていた基本健康診査（集団健診）がなくなり、加入している医療保険者※が行う「特定健診」・「特定保健指導」に変わります。特定健診の結果、必要度に応じて本人に適した保健指導が実施されます。

医療保険者が健診の実施者になるため、みなさんの年齢や加入している医療保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している医療保険者に問い合わせてください。

※医療保険者とは市町村国民健康保険、国民健康保険組合、健康保険組合、政府管掌保険組合、共済組合などです。（健康保険証であなたの医療保険者を確認できます。）

■40歳から74歳の人

加入している医療保険者が行う健診を受診することになります。各医療保険者からの通知などを見て、必ず受診しましょう。

なお、村では国民健康保険に加入している40歳から74歳までの住民を対象に特定健診を実施します。詳細については、対象となる人に受診券を送付します。

■75歳以上（一定の障害のある65歳以上）の人

後期高齢者医療制度の開始に伴い、運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合が健診を行います。詳細については、5月中を目処に被保険者に受診券を送付します。

■65歳以上の要介護認定を受けていない人

介護予防の観点から、要介護認定を受けていない人へ生活機能に関する質問票（基本チェックリスト）を送付します。返信していただいた情報をもとに今後介護や支援が必要となる可能性の高い人に要介護状態となる原因を発見するための健診を実施します。詳細については、対象となる人に受診券を送付します。

〈問い合わせ〉保険課

健康福祉課

身体障害者補助犬貸与者の募集

身体障害者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬および聴導犬の貸与希望者を募集（選考のうえ、貸与の可否を決定します。）

募集期間 4月24日(木)まで（必着）

対象 盲導犬（視覚障害1級）、介助犬（肢体障害1級または2級）、聴導犬（聴覚障害2級）

選考 補助犬の取得目的、住宅環境などの調査を実施

※保健センター（健康福祉課）に置いている申請書に記入のうえ、郵送で申し込みください。

〈申し込み・問い合わせ〉

大阪府障害保健福祉室（代表）

☎06(6941)0351



けんこうのページ

〈問い合わせ〉
健康福祉課
保健センター ☎0069

がん検診のお知らせ

【5・6・7月分の検診の予約を受付します。】

胃がん・大腸がん検診	
検診日	6月13日(金)・6月25日(水)・7月11日(金) ※5月11日(日)はキャンセル待ちです
当日受付時間	午前8時30分～11時15分
受診できる回数	年1回
対象	受診日現在40歳以上の人
定員	各50人
内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査
受診料	胃がん800円、大腸がん200円

肺がん・結核健診	
検診日	5月11日(日)・6月13日(金)・6月25日(水) 7月11日(金)
当日受付時間	午前8時30分～11時
対象	受診日現在40歳以上の人 (肺がん喀痰検査は胸部X線検査を受ける 50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600 本以上の人、または40歳以上で6カ月以内に 血痰のあった人)
受診できる回数	年1回
定員	各50人
内容	〈肺がん〉問診・胸部X線直接撮影(喀痰検査 は必要者のみ)
受診料	肺がん・結核400円、肺がん喀痰検査400円

子宮がん・乳がん検診	
検診日	5月8日(木)・6月16日(月)
当日受付時間	午後1時15分～3時
対象	〈子宮がん〉受診日現在、20歳以上の和暦 で奇数年生まれの人 〈乳がん〉受診日現在、40歳以上の和暦で 奇数年生まれの人 ※次の人は検診対象外です 主治医に相談の上、医療機関で受診し てください ●39歳以下の人 ●妊娠中または妊娠の可能性のある人 ●授乳中の人 ●心臓ペースメーカーを装着している人 ●豊胸術をしている人
受診できる回数	2年に1回
定員	〈子宮がん〉各55人 〈乳がん〉各40人(うち40歳代は1日あたり7人まで)
内容	〈子宮がん〉問診・内診・子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診は実施しません) 〈乳がん〉問診・視触診・乳房X線検査 (40歳代は2方向、50歳代は1方向撮影)
受診料	子宮がん600円、乳がん900円

場所 保健センター

※検診は、すべて予約制となります。

※検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。

※子宮がん・乳がん検診では偶数年生まれでも昨年度受診していない人は今年度受診することができます。

※負担していただく受診料はいずれも検査料金の2割程度です。当日受付で支払ってください。(生活保護世帯の人は受診料が免除されます。保健センター福祉係へ事前に申し出てください。)

※定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前ごろに受診票と詳しい案内を送ります。

※介助の必要な人は相談ください。

※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

〈予約・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

ポリオ予防接種

月日	対象	備考
4月23日(水)	生後 3カ月以上 90カ月未満	●母子手帳、予診票持参。 ●下痢の人は受けられません。 ●平熱が37℃以上の方は接種前1週間分の体温を記録して持参ください。

場所 保健センター

受付 午後1時30分～3時

費用 無料

※予防接種を受ける際の相談やお困りのことなどがあれば連絡ください。

健康診査&相談など

種類	月日	受付	対象
なかよし広場 (親と子の交流会)	4月1日(火) 4月16日(水)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園入 園前の乳幼児と 保護者
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	4月16日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろま での乳幼児
離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	4月16日(水)	午前10時 ～11時45分	1歳までの乳児 の家族
1歳6カ月児 健康診査	4月9日(水)	午後1時 ～1時10分	平成18年7月 ～9月生
3歳6カ月児 健康診査		午後1時45分 ～1時55分	平成16年7月 ～9月生
2歳児歯科健診	4月18日(金)	午後1時 ～1時15分	平成18年1月 ～3月生
歯科フォロー健診		1歳6カ月・ 2歳フォロー 午後1時45分 ～2時	1歳6カ月・2歳・ 3歳6カ月児健 診で虫歯になり やすいと判定さ れた幼児
		3歳6カ月 フォロー 午後2時15分 ～2時30分	
個別歯科相談	4月21日(月)	午後2時～3 時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ 歯に関する相談を 希望する人
個別健康栄養相談	4月25日(金)	午後 1時30分～ (要予約)	食事療法が必要 な人、健康のため 食生活を改善 したい人
保健師による 健康相談 (電話・来庁)	4月22日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介 護など相談を希 望する人

※4月2日(水)の健康相談いきいきサロンやまゆりは中止になりました。

種類	月日(祝日は除く)	受付	備考
こころの健康相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	予約制
エイズに関する 相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	電話相談も可
血液検査 〔エイズ・梅毒〕 〔クラミジア〕	第1・3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査 は無料、そのほ か手数料が必要 な場合あり
血液検査 〔肝炎ウイルス〕	第1 水曜日	午前 9時30分～ 10時30分	有料・予約制
療育相談	4月17日(木) 4月18日(金)	午後1時30分 ～3時	予約制(17日は大阪 狭山市保健センター)
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日 の時は翌日)	午前 9時30分 ～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります



おさがせ商法・悪質商法と対処法

最近、振り込み詐欺をはじめ、悪質な詐欺商法が増えて
いますのでご注意ください。特徴的な手口を紹介します。

①融資保証金詐欺（振り込み詐欺）

インターネットで見つけた金融業者に問い合わせ、5
00万円の融資を申し込んだところ、融資前に保証金と
して40万円支払うように言われた。保証金を支払った後、
業者と連絡が取れなくなった。

②ハガキや封書による架空請求（振り込み詐欺）

法律事務所から「民事執行通知書」という文書が封書
で届いた。通信販売による商品代金が未納なので、裁判
執行予定日までに文書に記載してある電話番号に連絡が
ない場合は、財産差し押えなど強制執行すると書かれて
いるが、全く身に覚えがない。

③ワンクリック詐欺（アダルトサイトなどの情報料の振り
込み詐欺）

携帯電話で、芸能人に関するサイトを閲覧していたと
きに、サイト上でクリックしたところ、アダルトサイト
につながり、登録料を請求された。
迷惑メールを開けて、メールに記載されているURL
をクリックするとアダルトサイトに接続され、登録完了
と表示されて利用料を請求された。

トラブル対処法

まったく身に覚えがないのに請求される場合や、融資保
証金詐欺のように、融資を受ける前に保証金などの支払い
を求められた場合は、振り込み詐欺の可能性がありません。
振り込み詐欺は、支払う人がいる限りなくなりません。
慌てて支払わないことです。安易に個人情報を知らせない
ことも大事です。相手方に電話したり、メールを返信した
りしないようにしましょう。

※ただし、裁判所から、「呼び出し状」や「支払い督促」
の通知が特別送達で届いた場合、または、サイト上でク
レジットカード番号を入力しクレジットカード会社から
請求がきている場合は、放置せず、すぐに消費生活相談
や法律相談の窓口でアドバイスを受けてください。

〈問い合わせ〉 大阪府消費生活センター

06(6945)0999

大和川下流流域下水道組合の解散について

大和川下流流域下水道の維持操作業務を行っている大和川下流流域下水道組
合は、平成20年3月31日をもって解散し、4月1日より大阪府へ事務を承継す
ることとなりましたので、お知らせします。 〈問い合わせ〉 上下水道課

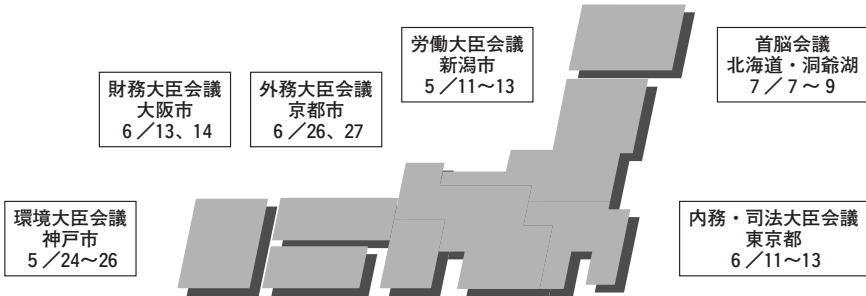
俳句コーナー

盆梅展爪立てば湖見ゆるかな
河川敷夫と少女の二月かな
米寿かな心構えの春霞
耳袋すれば孤独になりけり
豆炒りし香の残りるて春立ちぬ
ジッパーの噛みて進まず山笑ふ

阿戸敏明
奥野千秋
尾谷文子
貝長徹
彼塚富久子
彼塚正子

大阪は許しまへんで テロ ゲリラ
～サミット警備にご協力を～

北海道・洞爺湖サミット等の概要



大阪府富田林警察署 (☎)1234

◆一般書

阪急電車 新世界より (上・下) (有川浩)

無言の旅人 (貴志祐介)

雪になる (仙川環)

ころげそう (谷村志穂)

新・御宿かわせみ (平岩弓枝)

フラミンゴの家 (伊藤たかみ)

親指の恋人 (石田衣良)

楊令伝4 (北方謙三)

ブランケット・キャッツ (北方謙三)

(重松清)

チームバチスタの栄光(海堂尊)

魔界の塔 (山田悠介)

種を蒔く日々 (秋山ちえ子)

運命の書(上・下) (アランド・メルツァー)

◆児童書

ホネホネたんけんたい (西澤真樹子)

いつもいっしょ(いもとようこ)

いたずらぎつね (中川李枝子)

ちようちようひらひら (にししまかやこ)

◆お知らせ

【おはなし会】

日時 4月30日(水)

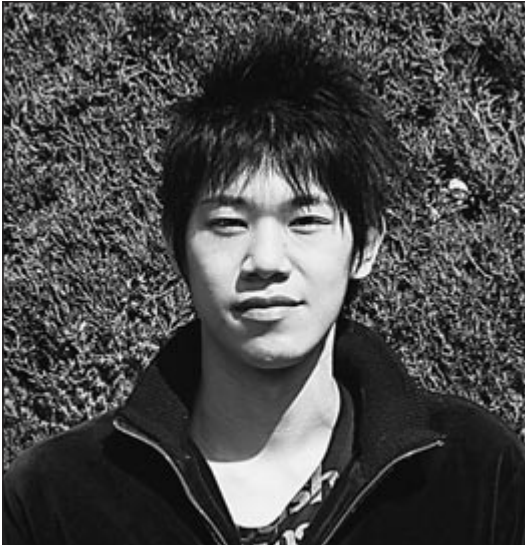
午後2時

場所 こそせ幼稚園

対象 幼児



みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

(215)

Utumi Syuuta

小吹台 内海 秀太さん

<20歳 しし座>

- 近況は・・・
太成学院大学で経済の勉強をしています。
- 趣味は・・・
スノーボードが好きでよく行きます。
- 夢は・・・
幸せな家庭を持つことです。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
友達と鍋パーティをした時、盛り上がって楽しかったです。
- 思い出のアルバムから・・・



10歳のころ琵琶湖に行った時のものです。

- 千早赤阪村について・・・
冬はとても寒いですが自然がいっぱいでいごちがいいです。
駅などが近くにあって交通の便が良くなってほしいです。
- 来月号は・・・
しっかりものの喜田 祐子さんです。
- 喜田さんへメッセージを・・・
お仕事がんばってください。

わがやのホープ



小吹台 てらぎし ゆずき ちゃん

(寺 岸 柚 稀)

平成19年1月6日生まれ

パパとママのもとへ生まれてきてくれてありがとう。

父・幸治さん、母・千絵さん



千早 なかまえ いずみ ちゃん

(中 前 泉)

平成17年6月23日生まれ

思いやりのある子に育ててほしい。

父・俊基さん、母・貴美さん

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。
楽しい話などいっぱい教えてください。
また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501
千早赤阪村役場
広報ちはやあかさか係
住所・名前・年齢・
電話番号

ありがとう



▲校札返還（校長から教育長へ）



▲記念碑



▲会場一杯の参加者



▲在校生（高学年）たちの最後の演技（ソーラン節）

思い出をありがとう
さようなら我が母校…



たくさんの思い出を



千早小学校跡
学校沿革史

明治三十四年九月一三日 千早尋常高等小学校と称す

昭和一六年四月一日 千早国民学校と改称

昭和二年四月一日 千早村立千早小学校と改称

昭和三年九月三〇日 千早赤阪村立千早小学校と改称

平成二〇年三月三十一日 創立一〇七年をもって閉校

平成二〇年四月一日 千早赤阪村立千早小吹台小学校となる

卒業生 三五九四名

校歌

作詞 神澤 薫
作曲 加藤 直四郎

金剛山下谷清く
千古に薫る菊水の
楠氏の城の名に負いて
我等の誇る千早校
我等の誇る千早校



千早小学校閉校式

107年という長い歴史と伝統に彩られた千早小学校が、平成20年3月31日をもって閉校しました。その閉校式が3月23日に、千早小学校で行われました。

閉校式には児童、地域住民、来賓のほか歴代の教員、地元の卒業生など約350人もの大勢の人が参加しました。

閉校式では、校長先生の式辞、来賓のあいさつの後、児童によるお別れの言葉や歌が披露され、参加した人たちは児童たちの言葉に思わず涙ぐみ、すすり泣く声が聞こえていました。

また、閉校式終了後、第二部で「思い出を語る」が行われ、参加した人たちは卒業生の思い出の話やビデオレターなどを聞き、当時を懐かしんでいました。

4月から千早小学校の児童は、千早小吹台小学校に通学し、新たな学校生活が始まります。

堀辻校長の式辞▶



▲児童のお別れの言葉・歌



健闘しました



● バレーボール新人大会準優勝 ●

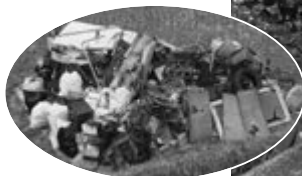
2月23日、堺市原池公園体育館で第32回大阪中学生バレーボール新人大会が開催されました。大会では、熱戦が繰り広げられ千早赤阪中学校男子バレーボール部が準優勝しました。

きれいにしました

● 棚田守りたい ●

千早赤阪村の住民有志で結成している「棚田守りたい」のメンバー19人は、2月17日、午前10時から午後4時まで下赤阪棚田の水路に不法投棄されていた電化製品などの粗大ごみを回収しました。集めたごみは、1辺4m四方、高さ1.5mぐらいの山になりました。

その後、収集処分されました。



大きな舞台で“げんき”いっぱい!!

● ござせ幼稚園生活発表会 ●

2月24日、くすのきホールでござせ幼稚園の第8回生活発表会が行われました。

オープニングは全園児による合奏「もりのくまさん」で始まり、5歳児は「うらしまたろう」の劇遊びを、4歳児は「ミルクムナリ」の和太鼓を、3歳児は舞台いっぱいに「うみのダンスパーティー」のダンスなどを披露し、会場に訪れたお父さんやお母さん、おじいちゃん、おばあちゃんなどから、大きな拍手が響いていました。



▲3歳児「うみのダンスパーティー」のダンス



▲5歳児「うらしまたろう」の劇遊び

4歳児▶
「ミルクムナリ」
の和太鼓



むらの話題

あれこれ

春、巣立ち

● 卒業式・卒園式 ●

3月13日、中学校の卒業式では52人の生徒一人ひとりに卒業証書が授与されました。在校生の送辞などの後、「村歌」を全員で合唱。たくさんの思い出を胸に旅立ちました。

また、18日には小学校の卒業式、19日には幼稚園の卒園式が行なわれました。



▲卒業証書授与



▲卒業生の門出



▲卒業生の答辞

「菜の花」や「梅の花」が満開です

千早赤阪村元気プロジェクト委員会が農村公園（下赤阪棚田周辺）の景観向上のために植えた菜の花が満開となり、散歩する人を楽しませています。



当日都合の悪い人は、近くの人権相談員に直接相談してください。

相談についての秘密は厳守します。

日時 5月2日(金)
午後2時～4時

場所 いきいきサロンくすのき
相談室

人権擁護委員

- 田中鈴代 (小吹68-889) ☎②7387
- 西浦玲子 (吉年260) ☎②0382
- 田村 登 (二河原辺36-5) ☎②1425

〈問い合わせ〉 住民課

募 集

春季テニス大会参加ペア

村テニス連盟では、春季テニス大会(男子ダブルス・女子ダブルス)の参加ペアを募集しています。大会は次のとおり開催します。

月日 5月11日(日)
(雨天の場合は18日)

場所 村立テニスコート

対象 15歳以上の村在住・在勤者
(必ずペアで申し込みください)

費用 1ペア 1,000円
受付 5月3日(土)まで

〈申し込み・問い合わせ〉
永山実海 ☎⑦3600

春季軟式野球大会参加チーム

村軟式野球連盟では、春季大会の一般参加チームを募集しています。

対象は、16歳以上の村在住・在勤者で構成するチームです。大会は次のとおり開催します。

月日 5月11日(日)・25日(日)
(雨天の場合は6月1日)

場所 村民運動場

費用 1チーム 12,000円

受付 4月19日(土)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

加藤 明 ☎②0995

トレーニング講習会受講者

日時 5月18日(日)
午前10時～2時間程度

場所 海洋センター・トレーニングルーム

資格 16歳以上の人

内容 トレーニングマシンの使用方法
トレーニングの基礎理論

定員 15人(先着順)

費用 500円

受付 5月16日(金)の午後5時まで

服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル

※トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

※トレーニング講習会は2カ月に1回(奇数月)第3日曜日に実施

〈申し込み・問い合わせ〉

海洋センター ☎②7183

平成20年度国税専門官募集

受験申込受付期間

4月1日(火)～14日(月)
(郵送の場合14日消印有効)

受験資格

- 昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
- 昭和62年4月2日以降生まれた人で次に該当する人
 - イ 大学を卒業した人および平成21年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - ロ 人事院がイと同等の資格があると認める人

受験申込先

希望する第1次試験地を所轄する国税局、沖縄国税事務所

試験地(近畿地域)

第1次試験地 京都市、大阪市

第2次試験地 大阪市

試験日および試験種目

第1次試験(教養・専門試験)

6月15日(日)

第2次試験(人物試験・身体検査)

7月28日(月)～31日(木)

※第1次試験合格通知書で指定する日

〈問い合わせ〉

富田林税務署 総務課

☎④3281

南河内観光PRキャラバン in 河南

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、南河内郡河南町で開催されます第56回「大阪府植樹祭&弘川寺さくらまつり」において観光PRキャラバンを実施します。南河内の観光の魅力を発見し、紹介しますので、多数の参加をお待ちしています。

日時 4月6日(日)
午前10時～午後3時

場所 弘川寺駐車場(小雨決行)
第56回大阪府植樹祭
南河内郡河南町弘川50番地
弘川寺さくらまつり

内容 地域の特産品展示と販売、各市町村の観光冊子の配布、見どころ案内パネルの展示など

〈問い合わせ〉

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会 代表 羽曳野市産業振興課

☎072(958)1111(内線2751)

休日・夜間の医療機関など	名	称	連絡先	実施日	時間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療(当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎②51122	365日	午後8時～翌朝8時	
	大阪府小児救急電話相談(受診するかどうか判断の参考に)	#8000(携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合のみ) ☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時	
	大阪府救急医療情報センター(各科医療機関の診療状況紹介)	☎06(6761)1199	365日	24時間対応	
	「こどもの救急」ホームページ(受診するかどうか判断の参考に)			http://kodomo-qq.jp/	

税

固定資産税の縦覧・閲覧について

縦覧制度

村内の土地・家屋に対して課税されている固定資産税の納税者は「縦覧帳簿」を縦覧できます。

縦覧により、納税者が村内の他の土地・家屋の評価額を比較できるようになります。

閲覧制度

固定資産税課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を閲覧できます。また、土地や家屋を有料で借りている人も、借りている物件に限り閲覧することができます。その場合、土地家屋との賃貸借関係を確認できる書類（賃貸借契約書などと契約本人であることを確認できる書類）が必要です。

縦覧・閲覧のときは、納税者本人であることを確認できるもの（運転免許証など）と印鑑を持参してください。代理人の場合は、委任状と代理人本人であることを確認できるものが必要です。

縦覧期間

4月1日(火)～6月2日(月)
(土・日・祝日は除く)

閲覧期間

4月1日(火)～平成21年3月31日(火)
(土・日・祝日は除く)

場所 役場税務課

〈問い合わせ〉 税務課

国民年金

平成20年度の国民年金保険料

4月分から国民年金保険料が310円引き上げられ、月額14,410円となります。

●施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 午前診(月～金) 午前9時～正午 午後診(火・金) 午後4時30分～6時30分 (土・日・祝・休診)	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
B & G 海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
学校給食センター		桐山258	☎1112	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705				

◎火災・救急車依頼は119番

また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付されると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

保険料は口座振替で納めると、振替方法によっては納付書を使って納めるよりも保険料が引きになります。

なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による引きは利用できません。

○口座振替の申し込み

社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関、郵便局の窓口

○必要なもの

年金手帳、通帳、金融機関届出印

〈問い合わせ〉

●天王寺社会保険事務所

☎06(6772)7531(代)

●保険課

福祉

老人医療助成の申請を

65歳以上の人で次のいずれかに該当する場合は、「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証」などを発行しています。

対象

- ①障害者医療助成に該当する人
(身体障害者手帳1級または2級、療育手帳重度など)
- ②特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人
- ③精神の通院医療または結核の医療を受けている人
- ④ひとり親家庭医療助成に該当する人
- ⑤昭和14年10月31日までに生まれた70歳未満の人で世帯全員が村民税非課税世帯の人または世帯のうち税法上の経過措置者以外の人が村民税非課税である世帯の人

※所得制限があります。

申請に必要なもの

①～③に該当する人

身体障害者手帳・療育手帳・特定疾患医療受給者証・自立支援医療受給者証(精神通院)・結核予防法の患者票のうち該当するもの

④に該当する人

事前に下記まで問い合わせください。

⑤に該当する人

世帯全員の市町村村民税非課税証明書

①～⑤共通に必要なもの

健康保険証・印鑑

〈問い合わせ〉 保険課

相談

年金相談

村では国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。大阪社会保険事務局より専門相談員が1日出張します。

なお、厚生年金被保険者証・年金手帳などの記号番号や加入脱退の年月日、または過去の履歴などをメモしておけばより具体的な説明が受けられます。日ごろ年金について不明な点があれば、ぜひこの機会に相談ください。

日程 4月24日(木)

●午前10時～11時30分

(いきいきサロンくすのき健康相談室)

●午後1時～3時

(いきいきサロンやまゆり倶楽部)

〈問い合わせ〉 保険課

特設人権相談開設

人権問題で悩んでいませんか。

人権擁護委員と村人権相談員があなたの相談に応じます。

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	4月1日(火) 4日(金)・8日(火) 11日(金)・15日(火) 18日(金)・22日(火) 25日(金)・29日(火) 5月2日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月2日(水) 5月7日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	4月10日(木) 24日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月17日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月23日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	4月18日(金)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	4月29日(火)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	4月30日(水)予定

相 談

心配ごと	4月3日(木)・17日(木) 5月1日(木)
児 童	4月3日(木) 5月1日(木)
行 政	4月17日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
-----	---

人の動き

総人口	6,521人(-18)
男	3,088人(-10)
女	3,433人(-8)
世帯数	2,330戸(-6)
2月末日現在、()は対前月比	



金剛山と 太平記の村

千早赤阪村

金剛生駒紀泉国定公園が 指定50周年を迎えました

金剛生駒紀泉国定公園は、大阪府と奈良県にまたがる、生駒、信貴、葛城、金剛、岩湧などの優れた山脈景観と、その裾野に点在する豊富な社寺、旧跡などの価値が高く評価されて、昭和33年4月10日に指定され、平成8年10月2日には和泉葛城山系が編入されました。

現在では、大都市近郊に残された豊かな自然を求めて、ハイキングや自然観察などに年間約1,900万人が訪れ、全国の国定公園でも有数の人気公園となっています。

今後、大阪府では50周年記念イベントを実施する予定です。

〈問い合わせ〉産業振興課



府政100年記念 写真コンテスト開催

府民の皆さんに、自然について理解を深め、親しんでいただくため、大阪府みどり公社では、「大阪府民の森」をテーマにあなたの残したい風景写真を募集します。優秀作品には賞、副賞などを用意しています。ふるって応募ください。

受付 11月28日(金)まで

注意 ○必ず写真に大阪府民の森の施設や風景が入り大阪府民の森がわかるもの

○応募作品は返却しません

応募点数 一人、何点でも応募できます。未発表の作品に限ります。

〈応募先・問い合わせ〉

(財)大阪府みどり公社 緑化部

大阪市中央区南本町2-1-8 ☎06(6266)1038



「ちはや星と自然のミュージアム」 イベント案内

竹で工作

自分で竹を割って、お箸やお皿をつくります。

日時 4月5日(土) 午後1時～2時30分

定員 15人

費用 300円

服装 作業しやすく、汚れても良い服装

〈問い合わせ〉ちはや星と自然のミュージアム ☎④0056

春の星座と星団の観察

春の星座を観察してみよう。

日時 4月26日(土) 午後7時30分～9時

定員 30人

服装 十分に温かい防寒着を着用してください。

※参加に際しては宿泊が必要となります(宿泊費は別途必要)

〈問い合わせ〉ちはや星と自然のミュージアム ☎④0056

〈宿泊問合せ〉

●香楠荘 ☎④0321

●金剛山キャンプ場 ☎④0056